



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員
は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師
上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

主な内容
病院調査
「経営悪化で病床削減手上げ」
子宮頸がん
HPVワクチンで予防
(2面)

ご用命は
アミスまで
●医師賠償責任保険
●休業補償制度
(所得補償、傷害疾病保険)
●針刺し事故等補償プラン
●自動車保険・火災保険
TEL 075-212-0303

OTC類似薬の保険外し 意見、真摯に受け止める

厚労省

協会は10月3日、厚生労働省に①26年度診療報酬改定に対する要求(14項目)の実現②OTC類似薬の保険外し反対等③生活習慣病管理料の包括範囲の是正、発熱等の患者に対する報酬引き上げ④会員病院アンケート結果に基づく診療報酬改善と財政措置を求める緊急要請を実施した。協会から内田亮彦理事長、福山正紀副理事長、吉河正人理事が参加。厚生労働省医政局医務課長補佐・青木氏・稲田氏、同主査・菅原氏・牟田氏、同課員・高村氏、医薬局医薬品審査管理課課長補佐・宮坂氏、医政局医療経営支援課医療法人支援室医業経営専門官・下田氏、医政局医薬産業振興・医療情報企画課医薬品産業・ベンチャー等支援政策室長・藤井氏が対応した。今回の要請は日川よう子参議院議員(共産、厚生労働委員)に仲介いただいた。

患者の経済的負担
健康被害も懸念

①について医療課は、引き続きまたは必要に応じて中医師協で議論すると回答した(内容は「グリーンペーパー」No.350に掲載)。

協会は特に基本診療料の引き上げを強く訴えた。

②について医療課は(現時点で)保険外しを前提に議論しているわけではない。『骨太方針』において25年末までの予算編成過程で十分検討し、早期に実現



厚労省にウェブで要請する内田理事長ら

可能なものは26年度から実行するが、必要な受診を確保し、子ども、慢性疾患を抱える方、低所得の方に配慮するとされている。医療の質、アクセスの確保、患者の利便性に配慮し、医療保険制度の持続可能性の確保を目指すことが基本。広範囲の関係者の意見を聞く必要があるため、協会アンケートで出された意見も真摯に受け止め、丁寧に議論を進めたい。3党協議をベースに政策立案すると決まっているわけではない。社会保険料の軽減を求める意見もあるが、大雑把に実施すると患者の経済的負担、健康被害も懸念される。国民の声に寄り添い、どう政策立案するか。医療費削減のために受診抑制を狙っているわけではない。いくら縮小できるのかという金額ありきではなく、丁寧な制度設計を考えたい」と回答した。協会は患者の経済的負担、健康被害を考慮する厚労省の姿勢を評価しつつ、OTC類似薬の保険外しは行わないよう防波堤になってほしいこと、府北部ではドラッグストアが少ない等の実情も考慮して

OTC類似薬保険外しの 問題を考える

難病連らと学習会

OTC類似薬保険外しの問題点を学ぶ学習会が10月12日に京都社会福祉会館で開催され、28人が参加した。学習会にはNPO法人京都難病連、きょうさん京都支部、京都社会保険推進協議会、京都府保険医協会の4団体で共催した。

講師の中村事務局次長(協会)は冒頭、「病気を抱えながら必死に生活している人のことをもっと想像してほしい」と「魚鱗癬(難病)の方の声を紹介。経済的負担が増え、生活がままならなくなる不安を訴えている。

背景には、国の医療費抑制政策があり、「社会保険料を軽減し手取りを増やす」という一部の野党の主張が強まり、自民・公明・

ほしい旨を訴えた。

③については医療課は「8月28日の中医師協の入院・外来医療等の調査・評価分科会で指摘内容が報告された。改定から1年経過し課題等浮かび上がっており、今後は中医師協会で議論したい」と回答した。協会からは生活習慣病3疾患を特定疾患療養管理料の対象に

戻すこと、医療過疎地域では一人の医師が複数科を診療している実情を考慮し包括範囲を見直ししてほしいこと等を強調した。

見て、病院経営の状況を明らかにし、中医師協で議論していく必要がある」と述べた。

医政局医療経営支援課は「協会の会員病院アンケート結果※による」診療報酬と補助金を組み合わせて支援するのが適切という声を受け止めた。昨年末の補正予算で1300億円程度の緊急支援パッケージを打ち出したが、現場としては不十分という意見だと理解した。物価高、賃上げに必要な対応を検討したい」と回答した。

④について医療課は「物価高騰、賃上げ対応等により病院経営は厳しい状況に直面していると理解しており、それによって医療サービスが停滞してはならないと考えている。中医師協に今年度2回、病院経営に関する資料を提出している。今後24年度決算等の状況を

※本紙2面参照

用療養費の対象外の生活保護受給者はさらに大きな負担となり、受診自体を躊躇せざるを得ない。これを使い「後発医薬品がある先発医薬品」など次々と保険給付から外され、経済力により受けられなくなる医療がすでに増えていることに警鐘を鳴らした。

「セルフメディケーションの推進」も解説。日本ではあからさまに「医療費の適正化」と結びつけて語られ、「健康自己責任論」思想を体現している。病気になる人を「生活習慣の改善を怠り、努力をしなかった人」とレッテルを貼り集団から排除し、人権侵害を容認する社会風潮と結びつく危険性がある。

自己判断での服薬やオーバードーズの危険性も指摘。必要な医療は保険で全てカバーするのが国民皆保険制度であり、社会保険制度の原則に立ち返った政策の再形成が必要とした。

主張

日本医師会が、2023年度、2024年度分の診療所(医療法人、個人立)の経営実態を報告した。日医A1会員の診療所管理者約7万2000人が対象で回答率は18・8%であった。

経営難で地域医療継続に危機

医療法人では24年度の診療所の経営は23年度から大

低下し、経常利益は対前年で19・5%減少したとある。医療法人の事業所と個人立事業所では収支構造が違

得税、住民税、社会保険料

小児科、耳鼻咽喉科ではコ

所の経営は減収減益で厳し

めていきたい。

国はこの結果を真摯に受け止め、速やかに物価・人件費高騰に悩む医療機関を支援してほしい。11月から始まる地区医師会との懇談会で会員からの意見をいただき、さらに診療報酬改善等に向けての取り組みを進めていきたい。



発言者の話を熱心に聞く参加者

発言者の話を熱心に聞く参加者

発言者の話を熱心に聞く参加者

発言者の話を熱心に聞く参加者

24年度は7割が赤字 経営悪化で病床削減手上げ

協会は8月20日～9月10日、京都府内の全病院（158病院）を対象に「病院経営・病床存続・医療提供体制等に係るアンケート調査」を実施した。調査結果に基づき「適切に医療費用が評価された診療報酬体系の確立と物価高騰など緊急性を要する課題への財政措置を求める緊急要請」をとりまとめ、10月3日付で石破茂内閣総理大臣、加藤勝信財務大臣、福岡資麿厚生労働大臣らに送付、提出した。同日、厚生労働省と懇談し、要請内容の実現を訴えた。

病床削減への手上げ2割超

調査には65病院が回答（回答病院23%）が経営・収支状況の悪化等を理由に手上げし、国の補正予算として組まれた21床以上「手上げした病院削減に対する補助金」には15

図1 病床適正化事業への手上げ

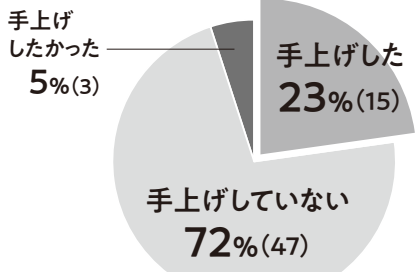
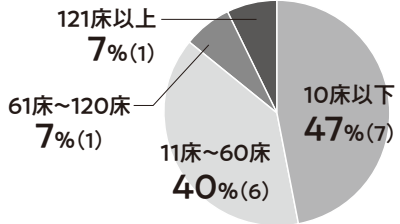


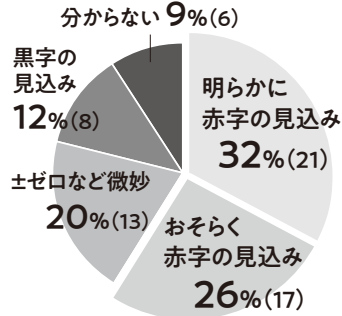
図2 何床程度「手上げ」か



25年度も多くの病院が赤字見込み

また、2024年度の医療利益率は7割強の病院が赤字で、6%を超える赤字病院が3割あり、2025年度の医療利益もすでに約6割の病院が赤字を見込んでいた（図3）。

図3 2025年度の医療利益見込み



府内病院を対象に調査 緊急要請書を首相らに提出

診療報酬と補助金等の組み合わせが適切

国が進める医療政策については、賛同「できる」「できない」の回答が拮抗。一方、国が医療機関を重要な社会インフラとして守ろうとしていることは「思わない」との回答も多かった（図4）。

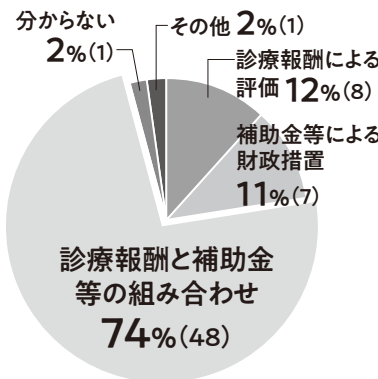
診療報酬の適切な評価と迅速な物価高対応を

調査結果に基づき要請書では、▽物価・人件費など適切に医療費用を評価した診療報酬体系の早急な構築▽診療報酬では迅速かつ個別的な対応が困難なことから、即応性が求められる物価高騰などへの対応への都度、速やかな財政

物価高対応は単価補正等より財政措置で

厚生労働省との懇談では、物価高騰などへの対応には即応性が求められることから、診療報酬改定や単価補正等によらず財政措置による対応が適切と訴えた。

図4 医療費用に対する適切な対応方法



要請書はこちら



調査結果全容はこちら



社 保 研 講演要旨

子宮頸がんは HPVワクチンで予防

第678回社会保険研究会
講師：京都産婦人科医会理事、
医療法人IDAクリニック院長 井田 憲蔵氏



講師の井田氏

不全、肺転移増大による呼吸不全という悲惨な最期を迎える。若すぎる死、患者の枕元には両親と幼い子どもが残されるという場面を何度も見てきた。

子宮頸がんはかつてはいけないう病気で、しかし、防ぎ手立てがある。それがHPVワクチンだ。

早くから定期接種が男女ともに開始されているオーストラリアでは、前がん病変と診断される人数が明らかに減少している。一方、ワクチン接種率が非常に低い日本では、少しずつ子宮頸がんによる犠牲者が増加している。毎年約3000人が亡くなっている。

HPVワクチン接種について、心配されるのが副反応であろう。日本で定期接種が始まった直後に報道された全身のけいれん、痛みの発作だが、現在は機能的な身体症状（心身の反応）だったことが確認されている。

対象は思春期の女子である。接種量は1回0.5mlで痛みが翌日まで残り、ストレスとなる。そのため、同意の上で、安心して接種してもらうことが大事だ。被接種者が副反応と思われる症状で受診した際は、共感的、支持的な態度で傾

聴してもらいたい。診断に迷う場合、バックアップ医療機関である京都府立医科大学附属病院の産婦人科、緩和ケア科につないでもらいたい。

HPVワクチン定期接種の対象者は小学6年から高校1年の女子。定期接種完了には半年を要するため、高校1年の9月には開始する必要がある。DT二種混合（11歳～13歳未満が接種期間）接種時に予約してもらうなど、他の予防接種と時期を開けずに接種してほしい。

過去に接種できなかった女性を対象とした「キャッチアップ接種」は2025年3月31日で終了したが、22年4月1日～25年3月31日の間に1回以上接種した人は26年3月31日まで残りの接種を公費で完了できる経過措置がある。キャッチアップ世代、28歳以下の女性性が受診したら接種が終わっているか尋ねてほしい。

地区医師会との懇談会始まる

ご出席とアンケートのご協力を

協会は25年度の地区医師会との懇談会を11月27日よりスタートする。今年度は「社会保障制度としての『皆保険制度』の意義を再確認する」をテーマに会員との意見交換を予定している。ぜひご出席いただき、忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。併せてアンケート「医療機関の経営危機について」へのご協力をお願いしたい。

京都北・上京東部・西陣
11月27日(木) 14時～15時
ウェブ開催
中京東部・中京西部
11月28日(金) 15時～16時
ウェブ開催
伏見
12月3日(水) 14時～15時45分
伏見医師会館
綾部・福知山
12月6日(土) 16時15分～17時50分
福知山医師会館2階講堂
乙訓
12月15日(月) 14時～16時
ウェブ開催

530

詳細・
申込みは
こちらから

落語に「附子」という有名な演目がある。贅品であった砂糖を用人が勝手に食べないように、主人が砂糖のことを猛毒の附子だと偽っていた。



「附子」という有名な演目がある。贅品であった砂糖を用人が勝手に食べないように、主人が砂糖のことを猛毒の附子だと偽っていた。

ここで出てくる「附子(今はブシと読む)」は現在でも漢方薬として頻用されている。附子はトリカブトの根を加工したものである。体を温めたり、体力を鼓舞したりする作用を持つ。一方、やはりトリカブトは強力な毒性を有する。摂り過ぎて怖い思いをした。

六 田中 寛之(舞鶴) 猛毒か特効薬か



トリカブトはその辺りの山に自生しているので山菜や薬草と間違つて誤食する事故も珍しくない。さて、その猛毒、附子であるが、そのまま使うとちろん毒性が強すぎて危な過ぎる。そこで先人たちはさまざまな工夫を凝らし、薬効は残して毒性を減らした。③食塩の水溶液に浸せきした後、水酸化カルシウム

を塗布することにより加工する。である。加工のおかげで現代では副作用による健康被害はほとんどない。が、稀に報告がある。多くは減毒処理が弱い附子を用いたことによるものである。なぜわざわざ減毒処理が弱い附子を使うのか? それは減毒処理により附子の薬効も多少落ちる(と考える人がいる)からである。確かに少し強い薬の方が効きそうな気がするのによく分かる。実際、昭和30年代には当時の植物学の権威が、強壮目的で服用していた附子による中毒で亡くなっている。良薬が口に苦過ぎた、といふことか。

医院・診療所での接遇マナー研修(中級)

実践形式の講習を取り入れ、楽しく・分かりやすく・ためになると毎回好評いただいている研修です。今回のテーマは“部下・後輩への指導の仕方”。人に教える・人を育てるには、「伝え方」がポイントになります。自身の接遇マナーを再確認し、部下や後輩にどのように伝えるか、講義と実践練習で学びます。

※協会の接遇研修は初級と中級があります。初級で接遇の基礎をしっかり学んでいただいた上で、次のステップとして中級を企画しています。勤務年数の長い方であっても、協会の接遇研修に初めて参加される方は、まずは初級から受講いただきますようお願いいたします(次回初級は冬に開催予定)。

日時 11月12日(水) 14時~16時
場所 京都府保険医協会・会議室
講師 (株)JAPAN・SIQ協会 米谷 徳恵氏
参加費 1,000円 ※当日徴収
定員 20人(1医療機関2人まで) ※要申込



お申込はこちら



2025年度 第1回 医療安全講習会

万が一の時にそなえて!「医療訴訟の基礎知識」

日時 11月15日(土) 14時~15時30分
形式 京都府保険医協会・会議室+ウェブ
※会場は定員30人

参加費 無料

講師 大島 眞一氏 (元大阪高等裁判所部総括判事・弁護士・関西学院大学法科大学院教授)

対象 会員・会員医療機関の従事者

テキスト 『医療訴訟の基礎知識』(会員価格1,000円 税込・送料別)

※テキストに基づいて解説します。

内容 ● 過失の判断基準 ● 説明義務 ● エホバの証人
● 「転送義務」のおさえておきたい開業医の役割
● 療養方法の指導に関する義務
「何かあれば受診を」だけでは不十分



お申込はこちら

ウェブ参加



会場参加



好評につき
書籍化!

詳細・
お申込は
こちらから



『医療訴訟の基礎知識』

大阪高等裁判所部総括判事(連載当時)の大島眞一氏が本紙で連載した「万が一の時にそなえて! 医療訴訟の基礎知識」を1冊の書籍にしました。医療者に求められる法的義務などを解説しています。

前進座 初春 特別公演

お申込みは京都府保険医協会まで

場所 京都劇場
(京都駅ビル内)

演目 出雲の阿国

取扱公演
日時

料金 1等席(10,500円)を
8,500円にて斡旋

※チケット受取・決済は、劇場のチケット売場で
お願いします。

①午前の部[11時~].....1月5日(月)~11日(日)

②午後の部[15時30分~].....1月10日(土)

※上演時間: 2時間30分(休憩 1回30分含む)

ドクターのもしもに備える

京都府保険医協会の

トータルサポート



お問い合わせ 京都府保険医協会

TEL: 075-212-8877 Mail: info@hokeni.jp

詳細はこちらからもご覧いただけます▶▶▶



病気・ケガに備える

- 休業補償制度
 - 所得補償保険(個人・法人型)
 - 団体総合生活補償保険(傷害保険)
 - 団体総合生活補償保険(個人賠償)
 - 団体長期障害所得補償保険

家族のために備える

- グループ(生命)保険
- ドクターファミリー保障プラン(遺族保障保険)
- 学生・こども総合保険



建物・機器の購入・更新に備える

- 斡旋融資制度
- リース制度
- 不動産提携割引



トラブル・医療事故に備える

- 医師賠償責任保険
- 個人情報漏えい保険(サイバー保険)
- 医療事故調査費用保険
- ウォームハート 介護福祉事業者等賠償責任保険
- 産業医・学校医等 嘱託医活動賠償責任保険

老後や急な出費に備える

- 保険医年金制度



その他の備えも充実

- 自動車保険
- 火災保険
- 海外旅行保険
- 廃棄物処理
- 在宅酸素
- 針刺し事故感染症への補償
- 医薬品・医療器材等の共同購入
- 協会提携 DC-VISA ゴールドカード
- ゴルフ向け保険